

第2回軽米町議会定例会

令和 5年 6月 7日(水)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 議案第 9号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第 2 議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案 2 件の追加提案がありました。配布してございますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案 2 件の取扱いについては、6 月 5 日本会議終了後に開かれた議会運営委員会において協議した結果、令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長より報告がありました。以上により追加議案の付託区分表は配布してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 9 号及び議案第 10 号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 9 号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び日程第 2、議案第 10 号 財産の取得に関し議決を求めることについての 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第 9 号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び議案第 10 号 財産の取得に関し議決を求めることについての 2 件について、教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

〔教育委員会事務局総括次長 野中孝博君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） 議案第 9 号、議案第 10 号の提案理由について説明いたします。

議案第 9 号、議案第 10 号は、財産の取得に関し議決をお願いするものでございます。

議案第 9 号は、スクールバスを取得するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条

の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、生徒の通学に供するためでございます。

取得する財産は29人乗りのマイクロバス1台、取得予定価格は1,048万7,180円、取得の方法は岩手県九戸郡軽米町大字軽米第13地割115番地2、高常自動車工業株式会社代表取締役、高橋啓介から買い入れるものでございます。

今回の取得については、古くなったスクールバスの更新を図るためのものでございます。なお、関係資料として仕様概要、入札結果表を議案に添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第10号はかるまい文化交流センターのトレーニングルーム用としてウエイトスタックマシン一式を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、かるまい文化交流センターのトレーニングルームに設置するためでございます。

取得する財産は、ウエイトスタックマシン一式でございます。

取得予定価格は654万5,000円、取得の方法は岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割52番地、有限会社松橋商店代表取締役、松橋富男から買い入れるものでございます。

ウエイトスタックマシンですが、筋力トレーニングを行う運動器具で、ピンの抜き差しで重量を調整し、胸、腕周り、背中、足などの筋肉に負荷を与え鍛える器具となっております。関係資料として仕様概要、外観の写真、入札結果表を議案に添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議案第9号、議案第10号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案2件については、特別委員会に付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案2件については、令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案2件については、特別委員会に付託

して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6月12日午後2時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時06分）